

## 地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
82198	茨城県	牛久市	都市Ⅱ-1

(1)民間委託		【参考】	
直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国委託率
		100.0%	99.2%
		99.4%	97.8%
		88.4%	86.2%
		92.3%	89.8%
○	今後、委託を検討する予定。	86.0%	86.2%
		99.4%	97.9%
		97.8%	96.3%
		73.8%	61.9%
		96.7%	88.7%
○	現在は正職員と非常勤職員で対応しているが、非常勤職員での対応に順次切り替えている。	35.2%	32.6%
		99.4%	98.7%
		98.0%	95.4%
		100.0%	98.9%
		100.0%	99.9%
		99.0%	98.9%
		93.2%	94.5%
		94.3%	95.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体  
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(3)窓口業務		【参考】	
設置状況	設置済み	設置率(類似団体)	設置率(全国)
		13.6%	10.6%

  

窓口業務の民間委託		【参考】	
委託状況	委託有	委託率(類似団体)	委託率(全国)
		23.2%	14.7%

(4)総務事務センター		【参考】	
設置状況	委託状況	類似団体設置率	類似団体委託率
設置予定無し		17.7%	4.0%

  

対象部局		対象業務	
首長部局	企業局	教育委員会	その他

  

給与		旅費		福利厚生		財務会計	

  

全国		【参考】	
設置率	委託率	類似団体設置率	類似団体委託率
8.8%	2.0%	17.7%	4.0%

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。  
【人口が万人未満の団体は回答不要】

経費削減などの効果が期待できないため。

(2)指定管理者制度等		【参考】	
公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】
1	0	0.0%	市民あるいは外部団体等との調整等、その他、施設の運用に関しては現在のところ直営が妥当と判断している。
5	0	0.0%	市民あるいは外部団体等との調整等、その他、施設の運用に関しては現在のところ直営が妥当と判断している。
1	0	0.0%	市民あるいは外部団体等との調整等、その他、施設の運用に関しては現在のところ直営が妥当と判断している。
0	0		
0	0		
0	0		
0	0		
0	0		
0	0		
0	0		
1	0	0.0%	市民あるいは外部団体等との調整等、その他、施設の運用に関しては現在のところ直営が妥当と判断している。
8	0	0.0%	市民あるいは外部団体等との調整等、その他、施設の運用に関しては現在のところ直営が妥当と判断している。
14	14	100.0%	
0	0		
1	0	0.0%	市民あるいは外部団体等との調整等、その他、施設の運用に関しては現在のところ直営が妥当と判断している。
0	0		
7	0	0.0%	市民あるいは外部団体等との調整等、その他、施設の運用に関しては現在のところ直営が妥当と判断している。
0	0		
1	0	0.0%	市民あるいは外部団体等との調整等、その他、施設の運用に関しては現在のところ直営が妥当と判断している。
0	0		
0	0		
2	0	0.0%	市民あるいは外部団体等との調整等、その他、施設の運用に関しては現在のところ直営が妥当と判断している。
2	0	0.0%	市民あるいは外部団体等との調整等、その他、施設の運用に関しては現在のところ直営が妥当と判断している。

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(5)クラウド化		【参考】	
実施済み	実施予定	実施率(類似団体)	実施率(全国)
		8.6%	21.2%

  

検討状況		【参考】	
検討中	未実施	自治体クラウド	単独クラウド
	○	17.0%	25.2%

実施しない理由  
システムの共有化による導入・運用コストの削減効果やデータセンターを自然災害の少ない地域に設置することによる防災性の向上が期待できるが、外部回線を使用するため情報漏えいなどのセキュリティの面においてリスクが高くなるので、セキュリティが十分に確保できるかなどの調査を必要とする。

(6)公共施設等総合管理計画		【参考】	
策定済み	策定予定	策定率(類似団体)	策定率(全国)
	○	4.0%	3.3%

(7)地方公会計の整備		【参考】	
作成済み	作成予定	作成率(類似団体)	作成率(全国)
	○	0.0%	0.0%

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。